別紙

**指定管理者　応募概要**

【施設概要】

|  |  |
| --- | --- |
| 指定管理施設名称 | 守山市地域子育て支援拠点施設 |
| 所在地 | 守山市梅田町６番２号 |
| 施設規模 | 延床面積：511㎡ |
| 施設設置年度 | 令和７年11月（予定） |
| 指定管理開始年度 | 令和７年11月 |
| 施設所管部署 | こども家庭部　こども政策課 |

【募集法人(団体)情報】

**法人(団体)名　　　　　労働者協同組合法人たすき星**

【主な提案内容の概要】

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 提案内容の概要 |
| 子育て支援に関する考え・取り組みについて | 「労働者協同組合法人たすき星」は、前身の「子育てたすけ合いワーカーズたすき星（任意団体）」での実績を活かしつつ、公の施設の運営者として、すべての利用者に対して平等で質の高いサービスを提供することを目指します。  私たちの基本理念は以下の3点です：  １．専門性と相互支援の調和   * 子育てコンシェルジュや保育士等の専門職による適切な支援の提供 * 利用者同士の交流と相互支援を促進する場づくり * 専門職と地域の子育て経験者による重層的な支援体制の構築   ２．多様な利用者への対応   * 働く親、専業主婦（夫）、シングルペアレント等、人種、多様な家庭環境への配慮 * 子育ての悩みや不安に寄り添う相談支援体制 * 利用者一人ひとりのニーズに応じた柔軟な支援プログラムの提供   ３．地域との連携による支援の充実   * 守山市の子育て支援施策との連携 * 地域の子育て支援団体とのネットワークづくり * 社会福祉協議会等の関係機関との協働体制の構築   運営にあたっては、以下の取り組みを実施します。  １．質の管理体制   * 定期的な利用者アンケートの実施 * 第三者評価の受審 * 職員研修の充実による支援の質の向上   ２．情報提供・発信   * 子育て支援サービスの分かりやすい情報提供 * 子育てに関する地域資源の紹介 * 利用者の社会参加を促進する情報発信   ３．運営の透明性確保   * 運営協議会の設置による利用者・地域住民の意見反映 * 事業計画・報告の公開 * 苦情解決体制の整備   私たちは、公の施設として求められる公平性と専門性を確保しつつ、地域に根ざした温かみのある支援拠点を目指します。「子育ては楽しい」という発信とともに、すべての子育て家庭が安心して利用できる場を創造していきます。 |
| 利用促進の取り組みについて | 「労働者協同組合法人たすき星」は、これまでの活動で培った地域ネットワークと実績を活かしながら、以下の具体的な利用促進策を実施します。   1. 広報・周知活動の展開  * 市の広報誌、SNS（Instagram、LINE）、ホームページによる定期的な情報発信 * 地域の子育て支援団体や医療機関等との連携による広報活動 * 守山市子育てタウンアプリ「ママフレ」との連携 * 地域の商業施設や公共施設でのチラシ配布、ポスター掲示  1. 定期的なプログラムの実施  * 年齢別の子育て支援プログラム（週1回） * 季節のイベント（年4回） * 子育て相談会（月2回） * 専門家による育児講座（月1回） * 多目的室を活用した子育てサークル活動支援（随時）  1. 利用者支援体制の確立  * 初回利用者向けオリエンテーションの実施 * 子育てコンシェルジュによる個別相談対応 * 利用者カードの発行によるポイント制度の導入 * 定期的な利用者アンケートの実施（年4回）  1. 地域連携の強化  * 守山市社会福祉協議会との定期的な情報交換会（月1回） * 地域の子育て支援団体との連携イベントの開催（年6回） * ファミリー・サポート・センターとの協働事業の実施 * 地域の子育てサークルへの活動場所の提供と支援  1. 数値目標の設定と実施  * 年間利用者数：12,000人（1日平均40人） * 新規利用登録者数：月間20組 * 子育て支援プログラム実施回数：週3回以上 * 利用者満足度：90%以上  1. PDCAサイクルによる改善  * 月次の利用状況分析 * 四半期ごとの事業評価会議の実施 * 利用者の声を反映した事業改善 * 運営協議会による事業評価（年2回）   これらの取り組みを通じて、すべての子育て家庭が気軽に利用できる拠点づくりを目指します。特に、平日・休日の利用促進や季節による利用変動への対応を意識し、年間を通じて安定した施設運営を実現します。  また、利用者が「支援を受ける側」から「支援する側」へと成長していけるよう、段階的な支援体制を構築し、地域全体で子育てを支える仕組みづくりを推進します。 |
| 安定的な管理運営を行う体制について | 「労働者協同組合法人たすき星」は、以下の体制整備により、安定的かつ持続可能な施設運営を実現します。   1. 組織体制   （1）管理運営体制   * 理事会：経営方針の決定、事業計画の承認（月1回開催） * 運営委員会：事業運営の検討、課題対応（週1回開催） * 評議委員会：外部有識者による運営評価（年4回開催）   （2）人員配置   * 所長（常勤1名）：保育士資格保有者、実務経験10年以上 * 利用者支援専門員（常勤1名）：子育て支援員研修修了者 * 地域子育て支援担当（常勤2名）：保育士または幼稚園教諭 * 一般職員（パート4名）：シフト制による運営補助  1. 業務管理体制   （1）標準化とマニュアル整備   * 業務マニュアルの作成と定期的な更新 * サービス提供手順書の整備 * 接遇マニュアルの策定   （2）研修体制   * 新人研修プログラムの実施 * 定期的な職員研修（月1回） * 外部研修への参加支援  1. リスク管理体制   （1）安全衛生管理   * 安全衛生委員会の設置 * 日常点検チェックリストの運用 * 感染症予防マニュアルの整備   （2）緊急時対応   * 緊急時対応マニュアルの整備 * 防災・避難訓練の実施（月1回） * 救急救命講習の定期実施  1. 財務・会計管理   （1）予算管理   * 年度予算計画の策定 * 月次収支報告の実施 * 予実管理の徹底   （2）監査体制   * 内部監査の実施（年2回） * 外部監査の受審（年1回） * 経理規程の整備と運用  1. コンプライアンス体制 （1）法令遵守  * コンプライアンス委員会の設置 * 法令遵守マニュアルの整備 * 定期的な法令研修の実施   （2）個人情報保護   * 個人情報保護規程の整備 * 情報セキュリティ研修の実施 * 文書管理規程の運用  1. 人材確保・育成   （1）採用計画   * 計画的な人材採用の実施 * 職員の世代交代を見据えた採用 * 多様な勤務形態の整備   （2）キャリア開発   * キャリアパスの明確化 * 資格取得支援制度の整備 * 人事評価制度の運用   これらの体制整備により、専門性の確保と相互支援の理念を両立させた持続可能な運営を実現します。また、定期的な PDCAサイクルの実施により、継続的な改善を図ります。 |